

かまくら

2024

3

Vol.696

今月の主なニュース

神奈川県優良産業人表彰式

建長興
國禪寺

CONTENTS

- インフォメーション…………… 4
令和6年度 税制改正のポイント
- 行政情報…………… 6
鎌倉税務署からのお知らせ
協会けんぽ神奈川支部からのお知らせ など
- 中小企業サポート…………… 8
中小企業景況調査
経営相談コーナー など
- 健康いちばん…………… 11
- 会員紹介…………… 11
- コラム トレンド通信…………… 12

地震による損害・損失への備えは十分にできていらっしゃいますか？ ～通常の火災保険では地震による損害は補償されません～

去る1月1日、石川県能登地方を震源とし、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」が発生いたしました。まずもって、この地震によってお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

この地震に驚かれた方も多いと思いますが、皆さまにおかれましては、地震による損害・損失をカバーする保険にご加入されているでしょうか？

不動産等の物件契約時にいわゆる“火災保険”へ加入されている会員の方は多いと思いますが、一般的な火災保険では地震により生じた損害について補償の対象とならないケースが多く、地震により生じた損害補償については、別途地震保険へ加入する必要があります。

しかしながら、地震保険の加入率は火災保険と比べると低く、火災保険には加入しているが地震保険は未加入、という方もいらっしゃると思います。

商工会議所の会員の方のみがご利用いただける

「ビジネス総合保険制度」は、地震による財産損害(建物・設備・什器等)や休業損失を特約でカバーするご案内ができ、広範囲の事業リスクをモレ・ダブリなくひとつの保険に一本化することができます。さらに、保険料は一般加入の保険と比較して最大33%割引と低廉な保険料でご加入いただけます。

また、業務中の地震発生により役員・従業員の方がケガを被ってしまった、亡くなられてしまった場合、「業務災害補償プラン」の保険にご加入されていれば、それらに対する補償を受けることが可能です。こちらの保険も商工会議所の会員であれば、一般加入の保険と比較して最大58%割引と大幅に抑えられた保険料でご加入いただくことが可能です。

これらの保険にご興味・ご関心がある方はまずは当所までご連絡をお願いします。

■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563
e-mail: info@kamakura-cci.or.jp

当所関係者7名が表彰される

神奈川県優良産業人表彰式

第71回神奈川県優良産業人表彰式が、1月31日(水)神奈川県立音楽堂において開催されました。県下125名の優良産業人の方々が、神奈川県知事・神奈川県商工会議所連合会会頭連名の表彰を受けられました。

この表彰は県内で企業を経営する事業主または企業に勤務する従業員のうち、特に優れた方を表彰し、その功労に報いるとともに、商工業の振興を図ることを目的としています。

当所関係の被表彰者の方々は次の通りです。(敬称略)



「令和6年能登半島地震」義援金にかかる募金箱の設置

「令和6年能登半島地震」により、石川県を中心に甚大な被害が発生していることから、当所では、募金箱を設置し、皆さまからの義援金の受付を行うこととしました。

【募金箱の設置】

期間: 当面の間

場所: 当所事務局入口

(鎌倉市御成町17-29 商工会議所会館2階)

■問合せ 当所総務課 ☎23-2561

【寄せられた募金の取り扱い】

寄せられた募金については、鎌倉市を通じて日本赤十字社に拠出され、被災者の方に届けられます。

【その他】

会員の皆さまにおかれましても、募金箱の設置などご協力をいただければ幸いです。集まった募金については、当所で集めた募金と合わせて送らせていただきます。



設置された募金箱

第23回鎌倉ビーチフェスタ2024

～チラシ掲載広告を募集します!～

◆今年のビーチフェスタは5月25日(土)・26日(日)に開催!!

鎌倉ビーチフェスタ実行委員会では、鎌倉の海の素晴らしさを再認識してもらうことを目的に「鎌倉ビーチフェスタ」を由比ヶ浜海岸で開催し、毎年多数のご来場をいただいております。

本年は5月25日(土)および26日(日)に開催する予定です。例年PR用のチラシを作成しており、今回も掲載広告を募集いたします。

◆事業所や団体のPRにぜひご活用ください!

このチラシは、開催前に市内関係各所や商店会などに配布するほか、当日は多数の来場者にも配布しておりますので、事業所や団体のPRに役立つものと考えます。

この機会にぜひお申し込みください。



昨年度PRチラシ

詳細は同封のチラシをご覧ください

当所会報「かまくら」会員限定サービス

「チラシ同封サービス」利用料改定のお知らせ

昨今の物価上昇に伴い印刷費や配送経費等が増大しているため、4月1日発行号からのチラシ同封サービス利用料を改定させていただきます。

ご利用の会員事業所の皆さまにはご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒諸事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■改定号 令和6年4月号(4月1日発行)

■改定後料金 16,500円(税込)

■問合せ 当所総務課
☎23-2561

塗装・防水工事は
見積無料 1962年創業
株式会社 ミスノ MISUNO
☎ 0467(46)5304
鎌倉市大船 3-14-3 FAX 0467-43-3814
E-mail: info@misuno.com URL: https://misuno.com

KGグループ
早朝予約 承ります
ジャンボ・福祉・お使い・観光 もお問合せ下さい
配車センター 0467-31-0101 URL http://www.gurin.co.jp

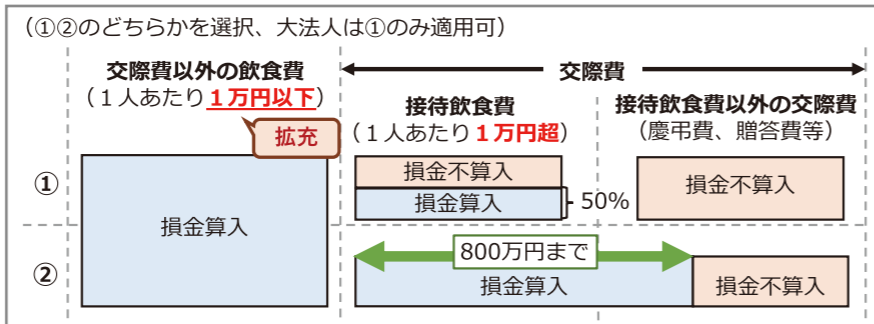
II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制 (続き)

5. 交際費課税特例の延長(3年)・拡充(飲食費上限の引上げ(1万円))

- ▶ 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- ▶ 交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限5,000円が**倍額となる1万円**に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正!**
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



6. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長(2年)

- ▶ 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)が可能な措置が2年延長



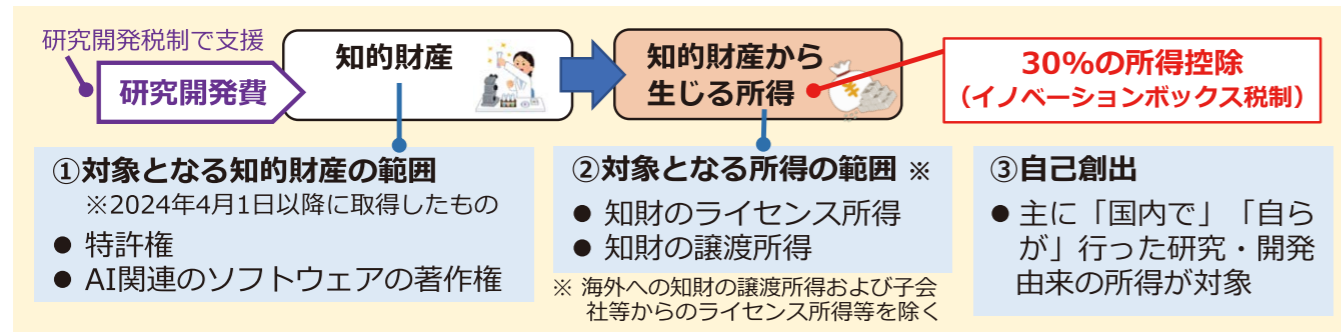
7. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年)

- ▶ 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置(負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度(条例減額制度)が延長

8. イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)の創設

新設

- ▶ わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産権(特許権やAI関連のプログラム)の著作権から生じる所得に減税措置を適用する制度
- ▶ 所得控除率は30%。措置期間は7年(2025年4月1日施行)



9. 地域未来投資促進税制の拡充

- ▶ 地域経済に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業(※)の設備投資を促進するため、中堅企業枠を創設し、税額控除率を最大6%に拡充

(※)産業競争力強化法において規定

10. 地方拠点強化税制の延長(2年)・拡充

- ▶ 本社機能の地方への移転や地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置が2年延長
- ▶ 税制の対象となる施設を拡充(インサイドセールス部門やオフィス内に整備する保育施設等)

III. その他税制

11. 大企業の減資等による“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、**現在、外形標準課税の対象外である中小企業(およびその子会社)は、引き続き対象外!**

見直し①(大企業の減資対策)

2025年4月施行
※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し②(大企業の分社化対策)

2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

12. 所得税・住民税の定額減税

- ▶ 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

13. 防衛力強化に向けた財源確保

- ▶ 防衛費の増税(法人税・所得税・たばこ税)について2025年の増税は見送り

全国515商工会議所・125万事業者の力で実現!

鎌倉商工会議所
日本商工会議所

令和6年度 税制改正のポイント

2023年12月14日時点

- 特例承継計画の提出期限の延長(2年)
- 賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設
- 交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など、**商工会議所の要望が数多く実現!**

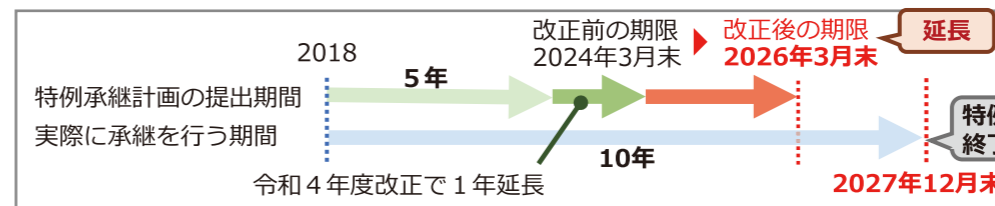
日商「税制改正特設サイト」▶



I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

1. 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

- ▶ 特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制(特例措置)とは先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予(一定要件を満たすと免除)される制度。10年間の時限措置

制度の紹介チラシ▶



2. 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)・拡充

- ▶ M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長
- ▶ 中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aに対し、積立率や据置期間を深掘りする新たな枠を創設

- ① 経営力向上計画の認定
- ② M&A実施に準備金を積立 [損金算入] (株式等の取得対価の**最大100%以下**)
- ③ 据置期間 (**最長10年**)
- ④ 簿外債務等の発覚時に準備金の取り崩し [益金算入]
- ⑤ 据置期間終了後、5年かけて均等取崩 [益金算入]

拡充 中堅・中小グループ化税制 (積立率や据置期間を深掘りする措置)

- ① 税制の対象に中堅企業も追加
- ② 積立率の拡大 (現行:70%以下)
 - ▶ 2回目M&A **90%以下**
 - ▶ 3回目以降M&A **100%以下**
- ③ 据置期間の長期化 (現行:5年)
 - ▶ **10年**

(※) 株式譲渡が対象(事業譲渡は対象外)かつ、株式の取得価額が10億円以下の場合に限る

※株式の取得価額が1億円以上100億円以下が対象
※産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。過去5年以内にM&Aの実績が必要

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

3. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設)

控除上限:法人税額等の20%

- ▶ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長!**
- 商工会議所は、繰越控除措置の導入を昨年から要望しており、今年実現

- ▶ 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- ▶ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

	中小企業(資本金1億円以下)	
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間 5年 新設 (※1)	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度(※2)+5%以上 (現行+10%以上)	+10% 緩和
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は +5%上乗せ 新設	

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能

(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

4. 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設

新設

- ▶ 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- ▶ **継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で税額控除10%(+4%以上で税額控除25%)**

協会けんぽ神奈川支部の加入者・事業主のみなさまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率および介護保険料率についてお知らせいたします。

協会けんぽ神奈川支部の令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険料率は、従前の10.02%で据え置きとなります(全国平均保険料率は10.00%)。

また、40歳から64歳までの被保険者の方にかかる介護保険料率は、令和6年3月分(4月納付分)より従前の1.82%から1.60%へ、全国一律で引き下げとなります。



- 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- 賞与については、3月1日支給分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者のみなさまが今後も安心して医療を受けられるよう、保険料のご負担につきまして、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

協会けんぽ神奈川支部
〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階
☎045-270-8462(直通) HP <https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

市の公用車に広告を貼ってPRしませんか

鎌倉市は、公用車(ワンボックスの軽自動車)の後部サイドドア両側に有料広告(縦40cm・横90cm、特殊フィルムの貼付け)を募集します。

公用車は1台あたり年間約5,000km走行しており、市内を走る「動く広告塔」としての宣伝効果を期待できます。

掲載期間は、令和6年6月1日から1年間。掲載費用は5台1組で10万円。掲載のための広告の作成・貼付は、広告主の費用負担で行っていただきます。申込者が多数となった場合は、1者につき1組(5台)の申し込みとさせていただきます。それでも募集台数を上回る申し込みがあった際は抽選をして決定します。申し込みに当たり、ホームページをご確認の上、申込書、広告案等の必要書類を、令和6年3月29日(金)17時

必着で郵送または直接本庁舎2階の公的不動産活用課まで持参のうえご提出ください。



※イメージ図

■問合せ 鎌倉市公的不動産活用課
☎0467-23-3000(内線:2269)
E-mail: pre_kanri@city.kamakura.kanagawa.jp

あたらしいを、あたりまえに

J:COM

金融支援 創業支援 経営支援

ICG 神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

随時ご相談をお受けしています
藤沢支店 TEL: 0466(23)0792 カナモ

鎌倉税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告の申告期限と納期限等について

	申告期限	納期限	振替納税利用者の振替日(注)
所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
贈与税			
個人消費税	令和6年4月1日(月)	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)

(注)振替納税の利用には、事前に届出が必要です。

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、簡単・便利な
キャッシュレス納付で!

キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ スマホやPCで簡単手続き!
- ✓ 現金管理の効率化!



選べる納付手段

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な操作で口座引落により納付する方法です。

インターネットバンキング等

インターネットバンキングまたはATMから納付する方法です。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

横浜中華街 中国料理 華正樓 かせいろう

●横浜中華街 本店 ☎045-681-2918(代)
●横浜中華街 新館 ☎045-661-0661(代)
●大仏前 鎌倉店 ☎0467-22-0280(代)

www.kaseiro.com

ダスキンオークラ

- サービスマスター (エアコン等の専門おそうじ)
- トータルグリーン (造園と庭木の管理)
- メリーメイド鎌倉店 (おそうじサービス)
- メリーメイド鎌倉店 (家事おてつだいサービス)

鎌倉市山崎 ☎0467-38-4044 www.duskin-city.com

湘南しんぎんの地域応援資金 「鎌倉の力」

令和6年3月29日まで!
ご融資金額 500万円まで
ご融資期間 5年以内
金利 固定金利 0.90%

※ご利用には神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。

鎌倉営業部 24-1231 SHONAN 大船支店 43-1231
鎌倉駅前支店 23-7320 湘南しんぎん 深沢支店 腰越支店 32-1231

珊瑚礁 KAMAKURA

珊瑚礁 本店 ☎0467-31-5500 (月、火曜定休)
モアナカイ珊瑚礁 ☎0467-31-5040 (木曜定休)
PELE'S Juice & Bar ☎0467-39-1439 (土、日営業)

Q&A 経営相談コーナー

Q RESASについて教えてください。

A RESAS (Regional Economy Society Analyzing System) とは地方創生のさまざまな取り組みを情報から支援するために、経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供している地域経済分析システムのことです。

もともとは、各都道府県・市区町村などの地方自治体が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握、その特性に即した地域課題を抽出して地方版総合戦略を立案、支援することを目的としてできたツールですが、一部情報を除き、誰でも利用することができます。

もちろん経営者の皆さまにとっても、経営戦略策定のための分析やマーケティング調査における基礎資料としての活用が見込めます。

メリットとしては「ほとんどの統計データや出典

が公的なものであるため信頼性が高い」「使い方に慣れると分析ツールの中ではかなり手軽である」といった点があります。

ただし、それぞれの点において「統計データや出典は数年に一回の調査のものが多く、速報性が薄い」「あくまで基礎資料としての活用を推奨するもので RESASのみで分析を完結させることは難しい」といった点も含んでいるのでご注意ください。

インストールやアカウント作成なども不要です。お住まいの地域や興味のある項目について調べてみると新たな発見があるかもしれません。一度操作されてみてはいかがでしょうか。

HP <https://resas.go.jp/>

■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

金融対策には安心してご利用いただける 商工会議所のマル経資金を!

「経営を良くするために事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といった小企業者の皆さんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。鎌倉商工会議所の経営指導を受けている小企業者などの方が経営改善に必要な資金を、日本政策金融公庫より無担保・無保証人で融資を受けるものです。

融資の条件

- ・融資限度額……2,000万円 ※1,500万円以上のお申し込みには別途要件があります
- ・融資期間……設備資金は10年以内、運転資金は7年以内
- ・利率……年1.20パーセント (令和6年2月1日現在)
- ・資金用途……設備資金・運転資金
- ・担保、保証人……必要ありません

●融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは当所中小企業支援課 ☎23-2563
●この他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

湘南百選
鎌倉 藤沢 茅ヶ崎 平塚 大磯 小田原 箱根
相州・海の街、山の町の観光&タウン情報誌
☎ 0466-26-9991 FAX 0466-26-9992

スクール データ移行・復旧 クラウド移行支援 インターネット設定 スピードアップ 診断・修理 出張サポート システム開発
鎌倉駅 東口より徒歩1分 カトレヤビル 3階 日・祝 定休
パソコンの事なら何でも http://www.globe.sh グローブへご相談ください 市外・携帯からは ☎0120-24-2947 0467-24-2947

ビジネス総合保険 業務災害補償 生命保険 リスクマネジメント etc
LINK
【営業時間】9:00~18:00 (土日祝は予約制)
お気軽にお問い合わせください
TEL.0467-41-4335
<https://www.linkc.com>
Mail: info@linkc.com
個別相談ブースあります
リンクコンサルティング 検索

KAMAKURA PARK HOTEL
鎌倉パークホテル 0467-25-5121(代表) Restaurant Pergola 0467-25-5125
米糠 酵素 0467-25-5152 かがもと 0467-25-5126



事業者による合理的配慮の提供が義務化されます!

改正障害者差別解消法が令和6年4月1日から施行され、事業者※1における障害のある人※2への合理的配慮の提供が義務化されます。

※1 商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、営利・非営利、個人・法人の別を問いません。ボランティア活動グループなども「事業者」に入ります。

※2 障害者手帳を持っている人だけでなく、障害や社会的障壁によって、日常生活等に相当な制限を受けている人全てが対象です。

1 合理的配慮の提供とは?

障害のある人から、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものを取り除くための対応を求められたときに、障害のある人と事業者が「建設的対話」を通じて共に対応案を検討し、負担が過度でない範囲で対応することです。

2 合理的配慮の具体例

- 学習塾において、生徒から視覚障害(弱視)との申し出があった。
⇒ 学習に差し障りのないよう、プリント等の文字のフォントや下線の種類などを工夫した。

- 飲食店において、車椅子のまま着席したいと申し出があった。
⇒ 備え付けの椅子を片付けて、スペースを確保した。
- 銀行において、自筆できないため代筆で口座引き落としの手続きができないかと相談があった。
⇒ 代筆でもよいとは言えないが、銀行に来てもらえば、職員が書類の代筆をすることとした。

3 法律に違反した場合の罰則は?

この法律では、直ちに罰則を課すこととはしていませんが、同一事業者が法律に反する行為を繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合等には、国の行政機関に報告を求められたり、助言、指導若しくは勧告をされる場合があります。

■詳細は内閣府のホームページ等をご覧ください。



内閣府
ホームページ



内閣府
リーフレット

中小企業サポート

全業種業況DIは、+8.4(前期比2.9ポイント↓)と若干の低下 — 3カ月先はさらに低下の見通し —

当所では、年に4回、中小企業景況調査を実施しています。第79回中小企業景況調査(令和5年10月~12月)の結果は次の通りです。

〈業種別の調査結果〉

3カ月前と比べて好転 ↑ 飲食業

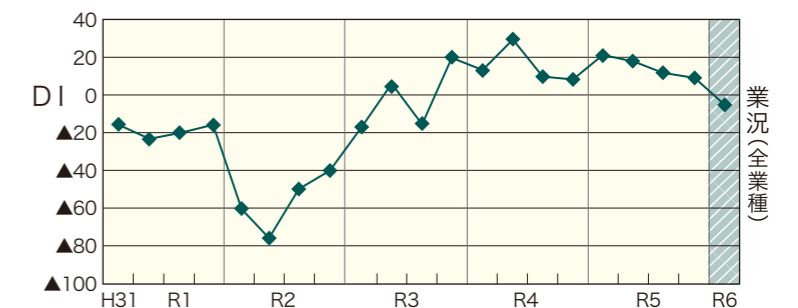
3カ月前と比べて低下 ↓ 製造業、建設業、小売業(最寄品)、小売業(買回品)、サービス業

(調査時点: 令和5年12月 鎌倉市内の中小企業、特に小規模企業の中から161社を抽出)

- (1) 全業種の業況判断DIは、+8.4(3カ月前に比べ2.9ポイント↓)と若干の低下が見られますが、3カ月先は、▲5.6とさらに低下の見通しとなっています。
- (2) 設備投資件数は、24件(3カ月前と比べて▲1件)となりました。内訳は、建物等8件、OA機器5件、車両運搬具5件、機械設備4件、その他2件です。

(3) 経営上の問題点(延べ問題点件数に対する比率)は、以下の順です。

- ① 人件費以外の経費の増加 24%(50社)が最も多く
- ② 需要の停滞 17%(36社)
- ③ 人件費の増加 17%(35社)
- ④ 利用者ニーズの変化 14%(30社)
- ⑤ 単価の低下・上昇難 9%(19社)と続いています。



※右側の斜線部分は今後の予測で▲5.6となっています
※DI: Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス・景気動向指数)の略。
各調査項目について、「増加」「好転」したなどとする企業割合から「減少」「悪化」したなどとする企業割合を差し引いた数値で、企業の景況感の判断に使用する指数

上州屋 株式会社 上州屋
Joshuya Stationery **ビジネスプランニング**
快適なオフィス環境をご提案いたします。
ビジネス機器 オフィス家具 事務用品 文房具 家電
鎌倉市大船3-9-22 TEL.0467-43-2511 <http://www.joshuya.co.jp>

火災保険は神奈川県火災共済で!
共済制度及び損害保険商品販売 火災共済 自動車共済
会員の皆様の安心と明るい未来のために
神奈川県 火災共済協同組合
〒210-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2
電話 045 (201) 2727(代表)
FAX 045 (201) 6154



専門家による無料相談 秘密厳守

■中小企業支援課では各専門家に委嘱して法律や経営の専門相談を無料で行っています。お気軽にご利用ください。なお予約制ですので、予め電話でお申し込みください。

■また、金融・経営・企業共済など全般にわたって、毎日、当所経営指導員が各種相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

■申込み・問合せ
当所中小企業支援課
☎23-2563

区分	相談日	相談員	内容
法律相談	随時	弁護士 廣澤 幹久氏	取引上のトラブル、借地・借家の問題、債権回収、労働問題など法律上のこと。
経営、創業・新事業相談	随時	中小企業診断士 山崎 隆由氏	経営、創業・新事業、業種転換、経営管理、販売・マーケティング、生産管理、店舗管理など。
税務相談	随時	税理士 村上 優之氏	税務上の問題(相続・贈与・税金)、事業承継、開業、経理・決算方法、消費税、節税など。
特許商標相談	随時	弁理士 渡部 仁氏	特許(発明)・商標(ブランド)・意匠(デザイン)・実用新案(考案)にかかる相談など。
商業・法人登記相談	随時	司法書士 藤井 浩一氏	設立、増資、本店移転、不動産相続、売買、担保権(設定・変更・抹消)、債務整理の相談など。
労務相談	随時	特定社会保険労務士 高橋 昭洋氏	就業規則を含む社内体制の整備、従業員の入退社に関する問題、厚労省関係の助成金など。
ホームページ・Web関連相談	随時	ホームページコンサルタント 永友 一朗氏 中小企業診断士 村上 知也氏	ホームページ運営・改善、ネットショップ運営、SEO対策、SNSの活用方法など。

会員掲示板 コーナー

会員事業所からのお知らせやご意見などを掲載するコーナーです。あなたの事業所を紹介しませんか(詳しくは当所までご連絡ください)。

私をゆるめる、私に戻る
Asunaro
漢方薬店あすなる
「明日は、私になるう」。そんな想いを込めて「あすなる」と名付けました。漢方アロマスクールもあり。

住 鎌倉市腰越2-16-5
営 10時~22時
休 不定
☎ 080-4545-8781
HP https://kampo-asunaro.com/

商工会議所会員数 2,062

商業部会 …………… 669
工業部会 …………… 78
観光部会 …………… 410
建設部会 …………… 289
金融部会 …………… 41
サービス部会 …………… 575

1月31日現在

薬膳アカデミー vol.68

花粉症改善の薬膳

鎌倉薬膳アカデミー副院長 高尾 仁美

暖冬の影響か、今年の花粉が飛び始める時期は例年に比べて1週間程度早いそうです。もうすでに症状が出て辛い思いをしている方は多いのではないのでしょうか。花粉症は、三大症状であるくしゃみ、鼻水、鼻づまりがあり、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、気管支喘息など、花粉によって引き起こされるアレルギー疾患を指します。中医学では、消化器系や肺と関連していると考えます。また、過労やストレスなども原因の一つ。気の巡りが悪くなると体内の水の巡りも悪くなり、余分な水分(湿)が溜まって消化器系の働き

が悪くなります。すると、食べたものが栄養にならず免疫が下がるという悪循環を引き起こします。花粉症でお悩みの方は、飛散の多い日は外出を控えたり、帰宅後の洗顔やうがい、メガネ・マスクなどの対策のほか、胃に負担がかかる冷たい飲み物(ビールなど)や生野菜を控えたり、ストレスや過労に気を付けた生活を送ることが大切です。食材では、薄い鼻水が出るなどのタイプには、紫蘇、生姜、香菜、ニラ、長葱など。目や鼻のかゆみ、充血などのタイプは、菊花、薄荷、カモミールのお茶がおすすめです。

~高菜のあんかけ湯麺~

からだ冷えで薄く鼻水が出るタイプの花粉症向け



材料 (4人分)	作り方
中華麺(生)……4玉 サラダチキン……1枚 高菜漬け……80g 蕪……1/2束 生姜、にんにく……各大1 枸杞(あれば)……適量	1. 枸杞は少量の水で戻す。高菜漬け、生姜、にんにくはみじん切りにする。蕪は1cm長さに切る。サラダチキンは適当な大きさに裂く。 2. 鍋を熱してサラダ油(分量外)を引き、弱火で生姜、にんにく、高菜漬けを炒める。そこに中華スープ、サラダチキン、調味料を加え、水溶き片栗粉でとじたら蕪を加えて胡麻油を加える。 3. 中華麺を茹で、器によそったら2を上からかける。枸杞を散らし、お好みでラー油をかけていただく。
調味料	
中華スープ……1.2リットル 酒……大2 オイスターソース……大1弱 醤油……大1・1/2 塩・こしょう……少々 水溶き片栗粉……適量 胡麻油・ラー油……適量	

Kamakura Medicinal Cuisine Academy
鎌倉薬膳アカデミー
☎0467-73-7544
FAX0467-73-7545

新規会員紹介 (敬称略) 新しく会員になられた方々をご紹介します。

部会名	事業所名	代表者	所在地	TEL	業種
商業	(株)CALVA ショコラトリー CALVA FOOD&TIME ISETAN OFUNA店	田中 二郎	横浜市栄区笠間2-2-1	045-719-0878	菓子小売業
	高久ばん 大船ルミネ店	高久 直輝	鎌倉市大船1-4-1 大船ルミネ3F	48-5153	パン・菓子製造小売
	San-RISE	鳴海 しずか	鎌倉市手広1-11-12-108	—	菓子・製造業
	(株)ブライトマン	明石 隆生	鎌倉市長谷2-11-12 Douze Kamakura103	080-3386-0619	小売業
建設	(株)Earth22	福元 正規	鎌倉市稲村ガ崎2-11-8-2	090-2307-2277	住宅設備販売、建設業
金融	三菱電機保険サービス(株)湘南営業所	平川 貴紀	鎌倉市上町屋325	41-6818	損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務
サービス業	(株)PAPA JOE'S	城島 圭輔	鎌倉市岡本1022-10 ラシェール鎌倉岡本ハイライズ304	—	映像制作
	(株)chronos	稲田 富之	鎌倉市小町1-8-19 小町ハウス304	080-3254-6088	デザイン、コンサルティング
	(株)ソース・ワン	中出 達也	鎌倉市材木座5-6-26	26-7066	サービス業(映像制作)

「メールアドレス」ご登録について(お願い)

当所会員情報に「メールアドレス」を登録いただける事業所さまは、件名に「事業所名」を、本文に「登録希望」とご記入の上、下記のメールアドレスまでご送信ください。

info@kamakura-cci.or.jp

鎌倉の街を元気に!!
各種お見積り承ります

(株)湘南よみうり新聞社
www.shonan-yomiuri.co.jp
☎ 0466(50)5088
FAX 0466(50)5077

- ◆地域情報紙発行
- ◆チラシ・ポスターなど印刷全般
- ◆パンフレット・機関紙など制作
- ◆看板・のぼり旗・横断幕
- ◆会社案内・商品パンフレット
- ◆HP制作

受けよう健診 守ろう健康!

- ・人間ドック
- ・生活習慣病健診
- ・一般健康診断
- ・特殊健康診断
- ・その他各種健診

一般財団法人
神奈川労働衛生福祉協会
横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL.045(335)6900(本部代表)
大和市大和東3-10-18 TEL.046(262)8155(事業運営部直通)
http://www.rfk.or.jp/

民家再生「快適な住まいづくり」

家族の歴史が詰まった家に住み続けるために
家を建て替える必要はありません。
在来軸組み工法で建てられた家は傷んだり腐ったりした部分だけを
取り替えることができます。

耐震補強工事

国土交通省の監修に基づく方法で施工

蓄熱式床暖房

太陽熱を利用し
輻射熱で
24時間全室暖房

自然素材

木・土・和紙・漆喰
柿波・木酢液
セルロース使用

家族の健康を考え、体に優しく心地のよい家づくりを考えてみませんか!

株式会社 日向建設
お気軽にお問い合わせください!
TEL 0467-47-5454
神奈川県知事許可(特-1)第33927号
〒247-0056 鎌倉市大船1-15-3 https://www.hyuuga.co.jp



2024年問題と2025年問題、ピンチをチャンスに変えられるか

能登半島地震で被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。

波乱の幕開けとなった今年、働き方改革に端を発した2024年問題がクローズアップされています。特に経済への影響が大きいと考えられている物流関係について、小売業界の人からは悲壮な声が聞こえてきます。例えば東京都部に売り場を持つお店なら、これまで注文後翌日の午前中に届いていたものが翌々日に届くかどうか、という状況になりそうです。冷凍・冷蔵技術が進化している魚介類はまだしも、果実や野菜などでは、鮮度が必要なビジネスは成立しにくくなるようです。

新たに生じる時間差は、業種・業態によってはビジネスモデルの変革を迫ります。近年コンビニチェーンが店頭で調理したものを多く提供しているのは、セントラルキッチンから調理済み商品

を提供する物流の仕組みが今後維持できなくなることを見越しています。

一方で、消費者から見ればつくりたてがコンビニで買えるのは、価値が向上したともいえます。また、一次産品を都市部に提供していた地方から見れば、本当に鮮度の良いおいしいものは地方を訪ねて味わうしかないことを、逆に人を呼び寄せるチャンスだと捉えることもできます。みんなに逆風が吹くときは、新たな挑戦や知恵を出したものが抜け駆けをするチャンスだともいえるのです。

来たる2025年には人口が多い団塊の世代が75歳以上になる、2025年問題が待ち受けています。働き手が減り、社会負担が増え、経済全体が弱体化する要因になると考えられています。年齢構成の話なので、法の施行による2024年問題とは違って変化は緩やかに起きます。

先日とある地方の工務店から、高齢者が資産を使って、残された家族のためにコンパクトで利便性の高い住宅を建てるケースが増えているという話を聞きました。平屋のバリアフリーで、身体能力が衰えてきても快適に暮らせる

ようなサイズと設備を備えたものが望まれるそうです。これまでのファミリーが住宅を買う・建てるのとは全く違う市場の出現とも捉えられます。おそらくさまざまな分野で、これまでは全く必要とされなかった新しいシニア向けのニーズが発生するのだと思います。

過疎と高齢化は地方がより進んでいきますから、市場構造の変化は地方で先に起こり、シニア向けの新しい商品は地方の中小事業者から生まれるのかもしれない。そんなことを感じさせる事例の一つに、高知県の老舗乳業メーカーが発売した、とろみ付きミルクがあります。80~90歳をターゲットに誤嚥ごえんを防ぐため、あらかじめ適量なとろみを付けています。牛乳にとろみを付けるための添加剤はこれまでもありましたが、最初から高齢者向けと割り切ったとろみを付けたミルクは無かったようです。これは高齢化に直面する地方ならではの商品開発。このようにピンチはチャンスに変わる可能性も感じられます。

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

今月の表紙写真 鎌倉の趣[®] 建長寺三門前の桜

鎌倉五山第一位、臨済宗建長寺派大本山の建長寺です。総門を入ると楼上に五百羅漢などを安置した三門(国重要文化財)があります。正式名を三解脱門といい、この門をくぐることによってあらゆる執着心から解放放たれることを意味しています。3月末ごろになると三門前の桜がほころび始めます。

鎌倉・湘南の総合建設業

株式会社齊藤建設

0120-25-0567

家族の絆で神奈川を元気に **県民共済**

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求
【業務推進部】

TEL 045-201-3039
平日 9:00~17:00(土・日・祝休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル